

基本方針1 緑豊かなまちを創ります(緑の創出)

1-1 公園緑地の整備 レクリエーションや憩いの場である公園緑地は、市民の多様なニーズや人口減少・高齢化などの社会構造の変化に対応するため、利用者が安心して利用できる安全で良質な公園緑地の整備を推進します。		
項目	記載事項	実施状況
(1)都市公園の配置検討と整備	都市公園は、街区公園や総合公園などの公園種別に応じて配置	1 都市公園を整備 (1)近隣公園 2箇所 ①長野駅東口公園(面積4,290㎡)H31.4開設 ②上高田南向塚公園(面積21,000㎡)R6.6開設 (2)街区公園 3箇所 ①中御所公園(面積1,903㎡)R2.3開設 ②東寺尾公園(面積3,300㎡)R5.3開設 ③セントラルスクウェア(面積4,800㎡)R2.5開設
(2)社会情勢の変化や市民のニーズに応じた公園づくり	①多様なニーズに対応した公園づくり ・市民意見を取り入れた公園整備や再整備 ・多様なニーズに応じた公園施設の整備 ・公園機能と連携した市民サービス施設の整備	1 市民参加のワークショップ等により市民意見を生かした公園を整備 2 市民意見を反映した城山公園再整備基本構想の策定(R2) 3 長野市こども”のびのび”ビジョン(R5策定)「公園の機能の充実」に向けた公園づくり (1)犬の散歩のできる公園の拡大 ・城山公園(R6.4追加、R7.4エリア拡大) ・松代桜つつみ公園(R7.7追加) ・犀川第2緑地ドッグラン整備(R7.6) (2)長野駅東口公園におけるPark-PFIによる軽飲食店整備(R7.2オープン)
	②防災拠点となり災害の拡大を防ぐ公園づくり ・指定緊急避難所に指定の公園のオープンスペース確保 ・延焼防止のための植栽帯配置 ・防災拠点となる公園緑地の整備 ・防災施設更新、整備 ・外国人対応の防災施設整備	1 防災拠点となる公園への防災設備の整備(R1:16箇所⇒R8:18箇所) (1)長野駅東口公園(H31.4開設) (2)上高田南向塚公園(R6.6開設) 2 英語表記を加えた避難場所看板の設置・更新(R1:12箇所⇒R8:16箇所)
	③環境に配慮した公園づくり ・多様な植栽 ・生物多様性確保のための緑、観察、ふれあいの場の整備 ・環境学習施設の整備 ・光害や生物多様性への影響に配慮した照明配置 ・県産材、リサイクル材など利用した整備推進	1 茶臼山動物園において生息環境展示の手法により獣舎を再整備 (1)オランウータンの森(R3) (2)ライオンの丘(R5) (3)アムールトラの森(R8) 2 新設公園には在来樹種を中心に、多様な樹木を植栽 (1)長野駅東口公園:シラカシ・イチヨウ等 (2)上高田南向塚公園:ネムノキ・ハナノキ等 (3)セントラルスクウェア:ケヤキ、コブシ等
	④地域景観に配慮した公園づくり ・周辺の景観に配慮 ・樹木の植栽	1 新規・再整備公園での計画的な植栽 (1)城山公園再整備:善光寺東庭園との景観の調和や風景の連続性に配慮 (2)長野駅東口公園:整備予定地に成育していたサクラを公園樹木として活用 (3)南向塚公園:古墳や神社など地域の歴史を映し出す景観との調和に配慮 (4)セントラルスクウェア:中央通りと一体となったイベント空間の創出と、緑と憩いの場の提供による「まちなかの魅力向上」に配慮
	⑤誰もが使いやすく安全・安心な公園づくり ・バリアフリー法に基づく整備 ・高齢者、障がい者が利用しやすい施設整備 ・ユニバーサルデザイン視点の公園の情報発信 ・防犯に配慮した見通し	1 「長野市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例」に基づき、園路やトイレなどを整備 2 多目的トイレのある公園をホームページに掲載
(3)都市公園以外の遊園地や広場の再整備や再編計画の検討	宅地開発で整備される遊園地、マレットゴルフ場などの屋外レクリエーション施設がある広場の整備推進、市民緑地への助言	1 開発行為による遊園地2箇所整備(下駒沢公民館北遊園地、新おんべがわ遊園地) 2 茶臼山スケートパークの整備(R6)
(4)既存公園の再整備及び再編計画の検討	再編計画検討を含めた再整備推進 ・パークマネジメント計画を検討 ・地域住民や民間事業者等と連携した施設の利活用推進・再整備検討 ・周辺環境、ニーズ、住民合意に基づく公園施設の集約・再編・都市公園の再編計画を検討	1 城山公園については、城山公園再整備基本構想の中で「ふれあいの森」、「芸術の庭」、「交流の丘」の3つのゾーンを設定し再整備 2 長野駅東口公園におけるPark-PFIによる軽飲食店整備(R7.2オープン)【再掲】 3 既存遊具の集約化等により既存施設の安全性や機能性を向上 4 川中島古戦場史跡公園再整備に向けた概略設計を実施(R6～R7)
(5)民間活力を導入した公園施設の整備の検討	・Park-PFIの導入検討 ・サウンディングの実施	1 Park-PFIを活用した施設整備・検討 (1)長野駅東口公園(R4サウンディング、R6供用開始) (2)篠ノ井中央公園(R7サウンディング、R8公募中)
1-2 公園緑地の管理運営		
樹木の管理や定期的な施設の清掃・点検、破損した施設の修繕などを行い、安全に安心して利用できるように公園の機能を維持します。 また、既設公園の有効利用を図り、民間との連携を加速し、公園を一層柔軟に使いこなせるよう取り組みます。		
項目	記載事項	実施状況
(1)公園緑地の維持管理	・公園施設総合管理計画、公園長寿命化計画に基づく維持管理 ・見回り員による巡視 ・除草、剪定、病害虫防除 ・定期的な遊具点検 ・日常点検や事故対応に係るマニュアル整備	1 公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の更新(R1～R7:51件) 2 公園見回り員による巡視(月毎に全公園を巡視) 3 必要に応じた除草、剪定、病害虫防除の実施 4 毎年、遊具の定期点検を実施(619箇所) 5 日常点検マニュアルや事故対応マニュアルの更新(随時)
(2)民間活力を使った取り組み	・指定管理者制度による管理運営促進、利用促進 ・Park-PFIによる施設整備	1 指定管理者制度の活用 (1)城山公園外7施設 (2)篠ノ井中央公園外2施設 (3)茶臼山動物園ほか3施設 (4)ながのこども館(R6～) 2 Park-PFIを活用した施設整備・検討【再掲】 (1)長野駅東口公園(R4サウンディング、R6供用開始) (2)篠ノ井中央公園(R7サウンディング、R8公募中)
(3)市民団体との協働による管理運営	・公園愛護会の設立促進	1 公園愛護会(R1:669団体⇒R7:658団体) 新規設立8団体、解散19団体
(4)公園緑地の活用	・公園を活用したイベント、講習会開催 ・市民が開催するイベント等への支援 ・健康づくりのための利用促進	1 公園でのイベント開催件数(R1:214件⇒R7:260件) 2 昭和の森公園でのプレーパークの導入に向けた社会実験の実施(R7) 3 ながの緑花まつりの開催 会場:城山公園(R8:5,000人参加)
(5)緑のリサイクルの推進	・公園管理で発生した枝葉などの利用促進	1 公園で発生したバイオマスはたい肥又は発電燃料として活用

	1-3 民有地・公共施設の緑化		
	市民・事業者との協働により、住宅地や工場・事業所内の緑化、駅周辺や商店街など、身近な緑の充実を図り、やすらぎと潤いのある住環境を形成するとともに、敷地面積の大きい工場や事業所の緑化を促進し、市街地にまとまりのある緑を確保します。 また、公共施設の緑化は、市民共有の空間を緑豊かにする重要な役割を担っており、各施設における緑化を推進します。		
	項目	記載事項	実施状況
	(1)住宅地の緑化	・地区計画、緑化協定などの制度活用 ・条例によるマンション等の緑化 ・緑についての普及啓発 ・剪定枝等の資源化促進	1 地区計画を活用した緑化の推進(地区計画R1:16箇所⇒R7:17箇所) 2 条例によるマンション等の緑化(R1～R7 31件、計画面積0.45ha) 3 剪定枝はゴミステーションにおいて無料回収、バイオマス利用
	(2)工場・事業所の緑化	・条例による緑化促進 ・屋上緑化、壁面緑化の促進 ・緑化手法の普及啓発 ・既存の緑地維持への普及啓発	1 条例による緑化計画面積(R1～R7:事業所157件 16.33ha、工場9件 1.29ha) 2 ながの緑育協会による講座、環境緑化協力会による教室開催などによる普及啓発
	(3)公共施設の緑化	・公共施設において敷地の緑化率概ね20%の確保 ・敷地内の緑化による防災機能の強化	1 条例による公共施設緑化計画面積(R1～R7:緑地面積7.46ha、敷地緑化率15.6%、空地緑化率21.3%)
	(4)駅前広場及び駅周辺の緑化	・駅周辺の緑化の促進 ・市民や団体による駅周辺緑化の支援	1 長野駅善光寺口利活用ネットワークによる長野駅善光寺口駅前広場の植栽管理 2 ながの緑育協会及び街路樹愛護会による長野駅東口デッキ花壇の植栽管理
	(5)商店街や沿道などの緑化	・沿道花壇、プランター整備 ・市民や商店会などへの緑化活動支援	1 善光寺表参道における街路樹愛護会2団体設立(R7) 2 賑わい演出事業補助金を活用した花の植栽
	(6)民間活力を活用した緑地の整備	・市民緑地認定制度による民間主体の緑地整備推進 ・みどり法人の認定	1 市民緑地の設置及びみどり法人の認定【設置・認定なし】
	1-4 緑のネットワークの整備		
	本市は市街地近辺まで森林や農地が広がり、市街地では多様な生物が生息する水辺や公園、緑地が点在しています。そこで、これらの緑を水路や街路樹などの連続性のある緑でつなぎ、緑のネットワークを形成するとともに、生物多様性の確保を図ります。		
	項目	記載事項	実施状況
	(1)街路樹の整備・維持管理	・地域特性、維持管理を考慮した樹種の導入 ・緑のつながりに配慮した街路樹整備 ・樹形を損なわない剪定 ・安全面に配慮した維持管理 ・街路樹愛護会設立支援	1 街路樹の整備(R1:155路線⇒R7:165路線) (1)地域性や樹木の特性を踏まえた剪定の実施 (2)樹勢が衰えた樹木等の植替えの実施 (12路線) 県補助金及び桜保全に係る企業からの寄附金も活用 (3)自然樹形を基本とした剪定を実施 (4)定期的な枯損木・枯枝の除去 2 沿線自治会や商店会との連携による街路樹愛護会の設立(R1:77団体⇒R7:72団体) 商店会や企業による新規団体設立5件、解散10件
	(2)自然環境に配慮した水と親しめる環境の整備	・水と親しめる環境の整備 ・自然環境や水辺の生物とふれあえる環境の整備 ・水路管理者や地域住民による水路周辺の緑化や維持管理促進	1 千曲川北信5市町かわまちづくり計画に基づく河川空間の創出(計画認定区間:最上流の長野市から最下流の飯山市までの区間) (1)カヌー下り、サイクリング周遊できるネットワークの形成 (2)市によるカヌーポートアクセス道路の整備(R5～R6) 2 地域で組織している河川愛護会への支援として草刈りや清掃活動に対して報償費を支払い
	1-5 緑化重点地区の指定		
	中心市街地では昔から建物などが密集しており、公園などの緑被地の確保が難しい地域であるため、緑が不足しています。また、中心市街地以外にも市街化区域内は、全体的に緑が少なく、今後の人口減少により空き地の増加が予測され、低・未利用地の緑化が必要です。こうしたことから、緑化重点地区の指定の要件に基づき、緑化を推進していく範囲を緑化重点地区の区域に指定します。		
	項目	記載事項	実施状況
	(1)緑化重点地区の緑化方針	・市街化区域全てを緑化重点地区に指定	1 緑化重点地区に指定された市街化区域における都市公園(近隣2箇所、街区3箇所)を整備
	課題	・グリーンインフラとしての多様な機能の一層の発揮を目指す公園緑地の整備促進【1-1(2)(3)、1-3(4)(5)、1-4(1)(2)】 ・都市公園の適正な配置の検討【1-1(1)】 ・公園の樹木や街路樹等の計画的更新【1-2(1)、1-4(1)】 ・民間活力導入のさらなる推進【1-1(2)(5)、1-2(2)、1-3(6)】 ・公園を管理する担い手の確保【1-2(3)】 ・地域の実情に応じた多様な公園利用の推進【1-2(4)(5)】 ・公園の持続可能な管理手法の検討【1-2(1)(2)(3)(5)】	

基本方針2 受け継がれてきた緑を守ります(緑の保全)		
2-1	歴史や文化的環境の保全と活用 市内に点在する巨樹・巨木、文化財やその周辺の緑など、歴史や文化と調和した緑を保全します。	
	項目	記載事項
	項目	実施状況
	(1)歴史的環境を形成する緑の保全	・保存樹木、樹林制度による保全 ・保存樹木等への補助金交付 ・保存樹木等の普及啓発
	(2)文化財及びその周辺の緑の保全	・天然記念物の指定(樹木) ・指定文化財環境整備事業補助金の交付
	(3)歴史的街並み整備と連携した環境の保全と活用	・景観に配慮した街並みの整備保全 ・地区内の景観の保全への助成 ・景観重要樹木や景観重要公共施設の指定
		1 保存樹木等指定件数 (1)保存樹木 R1:90カ所 135本⇒R7:75カ所 114本 (2)保存樹林 R1:68カ所 185,973㎡(生垣55m)⇒R7:69カ所 206,260㎡(生垣55m) 2 保存樹木等管理補助金の交付 3 新聞に保存樹木特集記事の掲載
		1 市指定天然記念物(樹木)の増減なし(66件)、定期的な樹木医診断と合わせた住民による保全活動 2 文化財の保存団体が行う文化財の周辺環境の整備に係る活動に対して補助金を交付
		1 善光寺周辺・戸隠地区において道路美装化・無電柱化を実施(H31～) 2 常徳院門を歴史的風致形成建造物に指定(R3) 3 歴史的風致形成建造物に対する修景助成を実施(R5)
2-2 貴重な自然の保全と活用 市内には貴重な動植物が生息する自然が数多くあります。それらを保全するとともに、豊かな自然とのふれあいや発見ができる環境づくりを推進します。		
	項目	記載事項
	項目	実施状況
(1)貴重な自然の保全	・「大切にしたい長野市の自然※」の活用 ※良好な生態系の保全復元を目指し市内の自然や生態系の実態をまとめた図書 ・里山や河川、緑地などの自然環境の保全 ・自然観察会や環境学習会による環境保全意識の高揚と普及啓発 ・外来生物の駆除	1 「大切にしたい長野市の自然」に基づく市自然環境保全推進委員による調査等(活動報告件数 R7:12件) 2 長野市自然環境保全条例による市自然環境保全地域内における工作物の建築等許可(件数R1～R7:111件) 3 環境問題や環境の保全に理解を深めるための環境学習会等の開催(R7:7回)
(2)観光資源となる美しい自然の保全と活用	飯縄、戸隠、鬼無里などの美しい自然環境を保全し、観光資源として活用する	1 長野市自然環境保全条例による市自然環境保全地域内における工作物の建築等許可(件数R1～R7:111件)【再掲】 2 水環境の保全、環境汚染の防止のための飯綱高原を美しくする会と連携した湿原の葦刈り、戸隠高原を美しくする会と連携した水草の撤去等 3 自然環境の維持・保全のための清掃登山や登山道の整備 4 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の構成員として、環境省や関係自治体、関係団体と協働し飯綱高原、戸隠高原の利用促進(H28～) 5 トレッキングマップの作成と配布によるPR
2-3 森林の保全と活用 都市環境を支え、土砂災害を防ぐ重要な役割を持つ森林の保全と活用を図ります。		
	項目	記載事項
	項目	実施状況
(1)森林の保全	・森林に関する制度施策による保全 ・計画的な森林整備 ・国県連携による土砂災害対策や治山事業推進 ・森林ボランティアの育成 ・森林学習、啓発活動の推進 ・貴重な森林を風致地区・緑地保全地域等に指定検討	1 長野市森林経営管理計画・長野市森林整備計画による事業推進 (1)森林整備 83ha(R7) (2)森林体験者数 9,148人(R7) 2 土砂災害防止対策として関係機関と連携し、治山事業を推進 3 新たに風致地区、緑地保全地区に指定すべき森林【指定なし】
(2)森林の活用	・みどりの少年団による森林学習推進 ・トレッキングコースの維持管理と活用推進	1 長野市森林経営管理計画により事業を推進 (1)みどりの少年団活動補助 29校(R7) 2 市内のトレッキングコースの整備、イベントを行う愛護会の活動を支援
2-4 農地の保全と活用 農作物の生産地及び良好な田園風景を形成する農地の保全と活用を図ります。		
	項目	記載事項
	項目	実施状況
	(1)農地の保全	・農地に関する諸制度や施策の推進による保全 ・担い手への農地の利用集積促進による保全
	(2)市街地の農地の保全	・生産緑地制度による計画的な保全
(3)農地の活用	・農地を活用した農業体験の促進 ・遊休農地を活用した市民農園や菜園の開設促進	1 農地中間管理事業による利用権設定面積 93.4ha(R7) 1 生産緑地地区への新規指定【指定なし】 2 生産緑地地区(9箇所:計3.2ha)を適切に管理・保全 1 市内小中学校での農業体験実施 延べ216校 2 市民農園6箇所(267区画)
2-5 水辺の保全と活用 千曲川や犀川をはじめとする河川や湖沼などは、治水対策(防災・安全)を最優先としながら、その周辺の多様な生物が生息する豊かな水辺環境の保全と活用を図ります。		
	項目	記載事項
	項目	実施状況
	(1)水辺・河川の保全	・多自然川づくりによる水辺の保全 ・中小河川における水辺環境の保全 ・県や国との連携・協力による水辺環境の保全、親水空間整備 ・良好な水辺環境の保全復元、親水空間創出の検討 ・市民、事業者による水辺の清掃・維持管理支援 ・ため池の親水空間としての整備、地域住民との維持管理
(2)水辺・河川の活用	・水辺や河川沿いの緑を利用したふれあいの場づくり ・緑豊かな水辺環境を利用した環境学習やイベントの推進	1 地域で組織している河川愛護会への支援として草刈りや清掃活動に対して報償費を支払い【再掲】 2 県営の地域用水環境整備事業によって親水空間が整備された軍足池(ぐんだりいけ)において地域住民による維持管理を実施 1 環境学習会「夏の川遊び」の実施(R7:2回)【再掲】
課題	・緑を保全する担い手の確保 【2-1～5】 ・受け継がれてきた緑の利活用促進 【2-1～5】 ・受け継がれてきた緑を保全するための体制の整備 【2-1～5】 ・受け継がれてきた緑の保全に関する市民意識の醸成 【2-1～5】 ・受け継がれてきた緑に関する情報発信 【2-1～5】	

基本方針3 緑と親しむ文化や人を育みます(緑育の推進)		
	3-1 緑化意識の啓発と緑の普及 緑とふれあうイベントの開催や、緑化への取り組みなどを表彰する顕彰制度などにより、市民の緑に対する意識を啓発します。	
	項目	記載事項
	(1)緑化イベントの開催	・緑育フェスタの開催 ・花と緑めぐり、保存樹めぐりの検討・開催 ・記念樹の贈呈
		実施状況
		1 ながの緑花まつりの開催 場所:城山公園(R7:5,000人参加)【再掲】 2 花と緑めぐり(R1) 3 小学校入学記念樹の配布(R1~R6) 4 新築記念樹の配布(R1)
	(2)緑の顕彰制度の充実	・ながの花と緑大賞の実施
		1 ながの花と緑大賞を実施(応募者数R1~R7:122件) 2 ながの花と緑大賞の応募作品等を掲載した作品集「はなとみどり」の作成・配布
	(3)緑の情報発信	・緑の見どころ紹介 ・緑に関するイベントカレンダー ・保存樹木マップのPR ・愛護会等の活動紹介、参加募集 ・緑育協会による情報発信
		1 市内都市公園の歩みやマップを掲載した都市公園パンフレットの作製(R5) 2 長野市行政地図情報に「保存樹木・樹林マップ」を掲載 3 ながの緑育協会のホームページやSNS等により、花の開花時期、見どころ、イベントなどを情報発信(篠ノ井中央公園・茶臼山自然植物園)
	3-2 緑の人材育成と支援 緑化活動を支える人材の育成や技術的な支援、活動拠点の整備など、市民が緑化や緑の保全を進めるための支援を推進します。	
	項目	記載事項
	(1)緑化活動の拠点、緑の相談所の設置	・緑に関わる団体の交流の場づくり ・緑の人材登録制度の創設 ・緑化リーダーや専門家の派遣制度の検討
		実施状況
		1 緑に関わる団体「長野市緑と花いっぱい会」によるイベント出展、講演会、視察ツアー等の開催(R7:会員数31団体、個人16名) 2 篠ノ井中央公園を緑育の拠点としたながの緑育協会による活動 (1)「ながの花と緑そして人を育てる講座」(R7:13人受講)、「花と緑の相談所」の定期開催 (2)講座修了生がボランティア組織「緑育倶楽部」の会員となり公園の植栽などの緑化活動に参加(R7:会員数220名)
	(2)緑の普及啓発プログラムの作成	・イベントや講習会の開催 ・普及啓発プログラムの作成 ・愛護会などへの講習会の開催
		1 ながの緑育協会による緑育推進活動(R7実績) (1)展示会・イベント 計14回 延べ1,490人参加 (2)講習会、園芸教室、講座等の開催 計49回 延べ534人参加
	(3)花づくりの支援	・育苗のための場所を提供 ・市民による育苗や緑化活動の支援 ・小学生を対象とした育苗体験
		1 長野市緑と花いっぱい会と連携した育苗や花苗配布の支援を実施 2 市内小学校を対象とした「～花育～学校支援プロジェクト」の実施(R1:4校⇒R8:3校延べ11校、参加児童1,003人)
	3-3 緑を支えるしくみづくり 緑化活動によって市民がやりがいや充実感を得て、さらに活動の輪が広がるように支援するしくみをつくります。	
	項目	記載事項
	(1)緑化活動のつながりづくり	・市民、団体の交流・連携強化のための仕組みづくり ・交流イベントの開催 ・緑育協会を中心とした交流の場づくり
		実施状況
		1 長野市緑と花いっぱい会によるイベント出展、講演会、視察ツアー等の開催(R7:会員数31団体、個人16名)【再掲】 2 ながの緑花まつりの開催 場所:城山公園(R7:5,000人参加)【再掲】 3 ながの緑育協会による花苗交換会(年2回)の開催
	(2)愛護会活動の活性化	・愛護会活動費の助成 ・愛護会活動の負担軽減、促進検討 ・愛護会の高齢化対策
		1 愛護会活動報奨金の交付(R7実績:公園愛護会 658件 12,655千円、街路樹愛護会 68件 960千円) 2 除草ごみの収集を市が行うことで負担を軽減 3 街路樹愛護会(R1:77団体⇒R7:72団体) 商店会や企業による新規団体設立5件、解散10件【再掲】 4 公園愛護会(R1:669団体⇒R7:658団体) 新規設立8団体、解散19団体【再掲】
	(3)地域・市民団体との協働	・植栽場所の提供 ・小中学校児童生徒との協働による緑化活動 ・地域の緑化活動への苗木提供 ・市民緑地やオープンガーデン等民間活力による緑化活動のPR
		1 街路樹や遊園地などを緑化場所として提供 2 市内小学校を対象とした「～花育～学校支援プロジェクト」を実施【再掲】 3 地域緑化事業(苗木等の提供)(R1:3,483千円⇒R7:1,210千円) 4 遊園地におけるエディブルガーデンの試験的实施を支援(R6～) 5 緑育倶楽部の会員による除草や花壇管理など緑化活動を実施(場所:篠ノ井中央公園と茶臼山自然植物園 R7実績:活動回数23回、延べ611人参加) 6 ながの花と緑大賞の応募作品等を掲載した作品集「はなとみどり」の作成・配布【再掲】
	課題	・緑化・緑育に係る市民意識の醸成、拡大 【3-1~3】 ・子どもや若者への緑育の推進 【3-1~3】 ・緑育のための新たなコンテンツの開発 【3-1~2】 ・緑育を推進する人材の確保と育成 【3-1】 ・効果的な情報発信 【3-1(3)】 ・緑育の推進のための多様な資金、体制の確保 【3-3】